

令和5年第14回定例教育委員会会議議事録

会議室601・602
令和5年12月27日(水)
15時55分～16時55分

出席委員

教育長	安原 敏 光
教育長職務代理者	高 橋 正 明
委 員	田 原 知 江
委 員	小 野 武 也
委 員	京 楽 千恵美

事務局

教育部長	木 村 敏 男
次長兼教育振興課長	石 原 洋
学校給食課長	沖 克 哉
学校教育課長	山 森 一 徳
次長兼生涯学習課長	門 康 樹
スポーツ振興課長	平 田 潔
文化課長	中 川 卓 司
書記 教育振興課総務企画係長	大 村 寿 行
書記 教育振興課主任	藤 田 崇 文

議	題
三教委議第53号	令和6年度三原市小規模校入学及び転入学並びに編入学特別認可制度の受入人数の変更について（公開）
三教委議第54号	三原市芸術文化センター設置及び管理条例施行規則の一部改正について（公開）
三教委報第23号	令和5年第7回市議会定例会に提出の教育委員会関係議案に対する意見聴取に係る臨時代理の承認について（公開）
三教委報第24号	県費負担教職員の任命及び懲戒その他の進退に係る内申の承認について（非公開）

安原教育長 令和5年第14回定例教育委員会会議を始める。

本日の議事録署名委員は高橋委員と小野委員に願います。

それでは、令和5年第13回定例教育委員会会議の議事録の朗読を簡潔に願います。

書記 (令和5年第13回定例教育委員会会議の議事録を簡潔に朗読)

安原教育長 議事録を承認してよろしいか。

(一同承認)

安原教育長 議事録の承認については、以上である。

安原教育長 それでは、議事に入る。本日の議案、報告事項のうち「三教委議第53号」から「三教委議第54号」までと「三教委報第23号」を公開とし、それ以外は人事案件であり、公開になじまないため、非公開として審議したいと思う。審議の順については、次第に沿って行いたいと思うが、よろしいか。

(一同承認)

安原教育長 それでは、そのように取り扱う。それでは「三教委議第53号」について事務局から説明願う。

山森学校教育課長 6ページ三教委議第53号「令和6年度三原市小規模校入学及び転入学並びに編入学特別認可制度の受入人数の変更について」説明します。令和6年度三原市小規模校入学及び転入学並びに編入学特別認可制度を実施するにあたり、三原市小規模校入学及び転入学並びに編入学特別認可制度要綱第5条により、受入人数を次のとおり変更するものです。1・2年生について表にありますように、4人から6人に変更します。提案理由は、令和5年第11回定例教育委員会会議において議決した、令和6年度の受入人数について、申請者数が定員を超えましたが、特認校である鷺浦小学校の特色ある教育活動を推進することを目的に、受入人数を緩和するものです。

安原教育長 説明を受けたが、何か質問や意見はあるか。

高橋委員 1・2年生の人数を増やす目的・意図をもう少し詳しく教えてほしい。

山森学校教育課長 鷺浦小学校の特色でもある豊かな自然、小規模・少人数でのきめ細やかな学習指導を通して、子どもたちの可能性・能力を育成する教育を推進することが目的です。希望されている6人が入学することによって、1・2年生は複式から単式の学級になり、学級数が増えますが、施設面でもここまでの増加なら、受け入れ可能であると判断しました。

高橋委員 鷺浦小学校の良さが広く伝わったことにより希望者数が増加したということか。

山森学校教育課長 希望者からは、自然豊かな環境と丁寧な個別指導の充実が、希望理由と聞いています。学校の評判が、口コミで広がっているのではないかと推測しています。

高橋委員 そのような理由であれば、鷺浦小学校の良さが伝わった結果として希望者が増えているのだと思う。他の小学校においても、地域ごとの特色ある取り組みがあると思うが、これらについても保護者や地域の人達に理解してもらい、より発展していくよ

うな動きになれば良いのではないか。コミュニティ・スクールの取り組みもあるので、学校を大事にしていくということにも繋がれば良いと思う。

安原教育長 そのほか、質問や意見はあるか。

小野委員 参考までに特認校について教えてほしい。

山森学校教育課長 基本的に単式の学級で成り立っている学校が小規模校といわれます。鷺浦小学校がかねてより小規模校であったこと、また佐木島という環境を活かして、特色ある学校づくりを進めることができることから、鷺浦小学校を特認校としています。

小野委員 市内では鷺浦小学校だけが特認校か。

山森学校教育課長 鷺浦小学校だけが小規模特認校です。

安原教育長 そのほか、質問や意見はあるか。

小野委員 特認校の認定において、小規模ということがキーワードだと思うが、受入人数を4人から6人に変更することによって、制限がかかるということはないか。

山森学校教育課長 1・2年生が複式から単式学級になりますが、小規模特認校制度の枠に入っていますので、心配ないかと思えます。

安原教育長 そのほか、質問や意見はあるか。

(なし)

以上で本件の審議を終わり、採決に移る。「三教委議第53号」について原案どおり可決することに異議はないか。

(異議なし)

全員賛成と認める。よって「三教委議第53号」は原案どおり可決された。続いて「三教委議第54号」について事務局から説明願う。

中川文化課長 7ページ三教委議第54号「三原市芸術文化センター設置及び管理条例施行規則の一部改正について」説明します。今回の一部改正は、別表(第8条関係)を改めるものです。第8条は、芸術文化センターの附属設備の使用料を定めた条文で、今年度実施した長寿命化改修工事により、新しく加わったり、更新されたりした附属設備等について、別表を改めます。また、より利用しやすい別表となるよう、各設備の使用料について、単位を追記したり設備の名称等を改めたりしています。施設の利用許可申請書にも同様の附属設備の一覧がありますので、これらも改正します。

安原教育長 説明を受けたが、何か質問や意見はあるか。

(なし)

以上で本件の審議を終わり、採決に移る。「三教委議第54号」について原案どおり可決することに異議はないか。

(異議なし)

全員賛成と認める。よって「三教委議第54号」は原案どおり可決された。続いて報告事項に入る。「三教委報第23号」について事務局から説明願う。

石原次長兼教育振興課長 22ページ三教委報第23号「令和5年第7回市議会定例会に提出の教育委員会関係議案に対する意見聴取に係る臨時代理の承認について」説明します。令和5年12月5日に開会の令和5年第7回市議会定例会に提出の教育委員会関係議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により市長から意見を

求められ、三原市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条の規定により、同意する旨を回答することについて、臨時に代理しましたので、報告し承認を求めます。提出の議案は（1）令和5年度三原市一般会計補正予算のうち、教育委員会関係部分（2）三原市青年の家設置及び管理条例の廃止についての2件です。

（1）の補正予算から説明します。25ページ2款総務費、1項総務管理費、18目新型コロナウイルス感染症対応事業費、12節委託料の補正額2,510万円ですが、こちらは国のデフレ完全脱却のための総合経済対策に伴う重点支援地方交付金の追加配分を活用して、物価高騰の影響を受けた指定管理施設、リージョンプラザ、中央図書館、三原運動公園、白竜湖スポーツ村公園の支援を行うものです。続いて2段目の1項教育総務費から29ページ6項保健体育費までは人件費の関係が記載されています。報酬、給与、職員手当等、共済費について、職員の増減、報酬の改定等を踏まえた補正予算です。表の下に記載されている債務負担行為補正につきまして「1追加」は、幸崎小学校、久井小学校、大和小学校及び沼北小学校の通学バス運行業務委託事業について、令和5年8月25日付で中国運輸局公示第41号により、貸切バスの一般貸切旅客自動車運送事業の下限額が引き上げられ、令和6年4月から改訂後の運賃が適用されることに伴い、契約の残りの期間の部分について、限度額をそれぞれ変更するために追加するものです。「2変更」は今年度当初予算に計上している本郷西小学校の通学バス運行業務委託事業について、今後契約を行うにあたって、限度額を変更するものです。

続いて30ページ（2）三原市青年の家設置及び管理条例の廃止についてです。三原市青年の家設置及び管理条例については、青年の家の利用に関する事項を定めたもので、対象施設は鷺浦町の三原市サギ・セミナー・センターです。この施設は無償で譲り受けた研修施設を活用し、平成26年から青少年の健全育成を図る団体宿泊研修施設として管理運営を行なってきました。しかし、少子化や青少年の余暇活動の多様化から利用者が減少し、今後も増加が見込めない状況です。また、建物が築後約38年経過しているため、安心して利用していただくためには屋根や壁などの改修が必要で、多大な経費がかかります。これらのことから、令和6年3月末をもって閉館することとし、本条例を廃止するものです。なお、施設の廃止にあたっては地元町内会と複数回協議を重ね、地元所有による具体的活用の意向がないことも確認しています。今後は民間売却等も検討していくことになると思います。

安原教育長 説明を受けたが、何か質問や意見はあるか。

高橋委員 青年の家の条例を廃止するということだが、民営の希望者がいない場合、最終的に建物は取り壊すのか。

門次長兼生涯学習課長 今後の方針ですが、民間売却の方向で手続きに入っていきます。4月以降にプロポーザル方式により、ある程度活用目的を絞って、民間売却を進めていきたいと思っています。もし希望者が出ない場合は一般の入札という形で、目的を定めずに売却します。それでも出ない場合は、入札価格を評価額の10分の1に落とし、ハードルを下げた形で売却を進めていきます。それでも希望者が出ない場合にどうするのかは、まだ市としての方針が決まっていません。

安原教育長 そのほか、質問や意見はあるか。

小野委員 三原市青年の家はサギ・セミナー・センターと解釈していいのか。

門次長兼生涯学習課長 過去には久井の宇根山に1軒、佐木島の須ノ上小学校跡に1軒、青年の家がありましたが既に廃止をしました。最後に一つ残っていたのがサギ・セミナー・センターですが、利用低迷や安全に使用するには多額の費用がかかることから、廃止するというものです。

安原教育長 そのほか、質問や意見はあるか。

(なし)

以上で本件の審議を終わり、採決に移る。「三教委報第23号」について承認することに異議はないか。

(異議なし)

全員賛成と認める。よって「三教委報第23号」は承認された。ここからは非公開にて審議する。

(非公開案件審議後)

安原教育長 以上で令和5年第14回定例教育委員会会議を終了する。

16時55分 教育委員会会議終了

傍聴者なし

上記のとおり会議の顛末を記載し、その旨相違ないことを証するため、ここに署名する。

署名_____

署名_____